

# 第三次神栖市国際化推進計画 概要版

## ◇計画の背景と趣旨

神栖市において、2023年(令和5年)12月末現在で約3,000人の外国人が地域社会の一員として、働き、学び、暮らしています。また、社会経済環境においても、地球規模での交流や結びつきが急速に進み、様々な分野で世界とのつながりを日常的に感じる機会が増えてきています。

そこで、2023年度(令和5年度)に「第二次神栖市国際化推進計画」の期間終了を迎えるにあたり、社会情勢の変化に即した取組や新たな課題への対応を進めるため、今後の国際化推進施策の考え方や方向性を示す「第三次神栖市国際化推進計画」を策定しました。

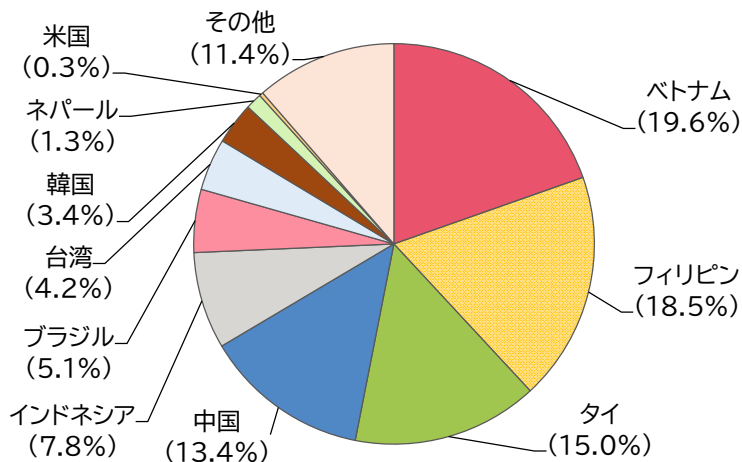
## ◇計画の期間

本計画の期間は、2024年度(令和6年度)から2027年度(令和9年度)までの4年間とします。

## ◇神栖市の外国人の現状

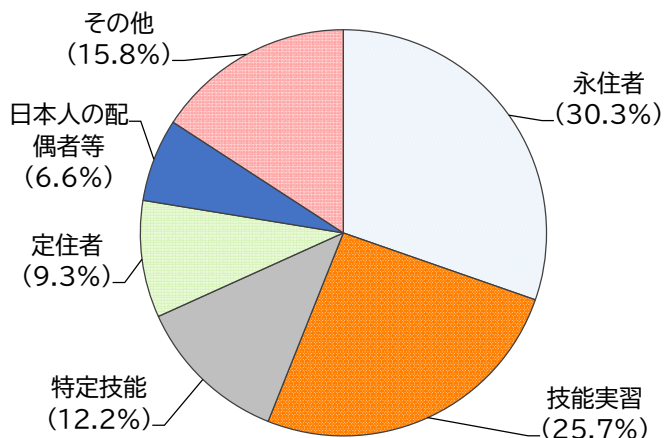
本市在住の外国人は2023年(令和5年)12月末時点で2,996人であり、総人口94,295人に占める割合は約3.2%となっています。日本の総人口に占める外国人の割合(約2.5%)<sup>※1</sup>と比較すると、本市は全国平均を上回っています。また、過去6年間の経過を見ると、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い新規入国制限措置が講じられていた2021年(令和3年)を除き、外国人の数は年々増加傾向にあります。 <sup>※1</sup>資料:神栖市の人口と推移(政策企画課)、人口推計(総務省統計局)

国籍別市内外国人の割合  
(2023年12月末現在)



資料:市民課調べ

在留資格別市内外国人の割合  
(2023年12月末現在)



資料:市民課調べ

## ◇神栖市の国際化の現状

### 多文化共生

#### ○防災

- ・避難所生活に必要な案内や誘導について、多言語表記やピクトグラムを用いた掲示物を作成、設置
- ・外国人市民も参加し、県主催の災害時外国人支援研修<実践研修>を実施 等

#### ○わかりやすい情報提供

- ・市役所での窓口対応や訪問事業等における音声翻訳機の利用や、やさしい日本語表現を使った案内を実施
- ・市ホームページにおける7か国語自動翻訳対応 等

#### ○日本語教育

- ・外国人児童が在籍する市内各小中学校へ、日本語指導員を派遣し、日本語支援を実施
- ・神栖市国際交流協会と協力して、外国人市民向けに、「日本語ひろば」(地域日本語教室としての位置づけ)を通年開催等

#### ○外国語教育

- ・市内の全小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、新学習指導要領に基づく外国語活動や、ブリティッシュヒルズ英語研修等を通じて、児童生徒が生きた英語に触れる機会を提供
- ・英語や中国語などの外国語を学ぶ市民講座を定期開催 等

### 国際交流

- ・姉妹都市ユースタ市(アメリカ合衆国)との交流事業として、親善訪問や児童生徒間のペンパル交流、市民間オンライン交流会を実施
- ・神栖市国際交流協会等の協力・関連団体による各種異文化交流イベントの開催等、市民レベルでの相互理解・国際交流の推進 等



▲日本文化紹介イベント(2023年)

## ◇神栖市の国際化の課題

### 外国人の防災対策

防災知識や災害時に多用される用語(避難、勧告等)の理解力に差があるため、防災訓練や出前講座等を活用した防災学習の充実、また多言語及びやさしい日本語による災害時の情報提供が重要な課題です。

### 外国人への情報提供

全ての外国人市民が、必要とする情報を問題なく入手できている状況には至っていないため、言語の障壁なく行政情報にアクセスしやすい仕組みづくり等、情報格差の縮小が継続課題です。

### 多文化共生意識の醸成

国籍や文化の異なる人々が、同じ地域社会の構成員として、互いに尊重し合いながら、暮らしやすいまちを一緒に作るため、「知り合う」機会の創出など、多文化共生意識に係る土壌づくりも重要な課題です。

### 姉妹都市・友好都市等との交流

グローバルな人材育成と民間レベルでの平和友好の連帯づくりに寄与する姉妹都市・友好都市<sup>※2</sup>等との交流は、相互派遣やインターネットなどの情報通信技術の活用等、効果的な方法で継続実施することが課題です。<sup>※2</sup>中国紹興市上虞区

### グローバルコミュニケーション力を育む機会の提供

神栖から世界へ羽ばたく人材育成の一助となるよう、言語コミュニケーション力と国際感覚<sup>※3</sup>を養う市民講座等の生涯学習や各種交流機会を拡大することが求められています。

<sup>※3</sup>異文化や多様性を理解し受容できる柔軟性

## ◇国際化推進の理念

『多様な価値観を豊かさに変え、グローバルな人材を育む神栖市を目指して』

- Toward a Kamisu City that transforms diverse values into richness and fosters global citizenship -

神栖市を目指す「多文化共生」とは、国籍や文化等の違いに関係なく、神栖市民として、

- ・敬意を持ち合い、対等・平等な関係を築きながら、ともに生きること
- ・自分らしく、安心・安全に暮らせるまちを、ともにつくること
- ・多様な価値観を理解し認め合い、豊かさとして生かすこと(新たな価値を創造すること)

この3つのことを実現した社会が、多文化共生社会であると考えています。

## ◇国際化推進の基本方針及び施策

### 基本方針1 多文化共生のまちづくり

国籍等の違いを超えて、困った時や自然災害などの生命にかかわる緊急時等、相談や助け合いができる環境と、主体的に地域参加できる環境が身近にあるまちづくりを目指します。

#### (1)コミュニケーション

##### ①分かりやすい情報提供

- やさしい日本語や翻訳・通訳サービス等を活用した多言語による情報提供の推進
- 「かみす生活サポートカード」配布による、生活に必要な情報入手先の周知(新)
- 外国人市民に確実に届く情報発信方法の調査検討

##### ②日本語学習機会の充実

- 生活に必要な日本語を学ぶ機会の提供及び周知(「日本語ひろば」等)
- 外国人児童生徒の日本語教育の推進(日本語指導教室「わくわくワールド」等)
- やさしい日本語の普及促進(「やさしい日本語講座」の開催等)(新)

#### (2)生活環境

##### ①防災及び自然災害時支援

- 避難場所及び避難誘導看板等のピクトグラム表示、多言語併記の継続推進
- やさしい日本語や多言語による災害時情報提供の継続検討
- 総合防災訓練等への参加促進及び出前講座等を活用した防災学習の推進(新)

##### ②感染症流行に係る支援

- やさしい日本語等による分かりやすい情報提供の推進(予防接種等)(新)
- 地域社会や外国人を雇用する企業・団体等と連携した情報共有(新)

##### ③生活に係るルール等の周知

- 地域でともに暮らすために必要なルールの効果的な周知の検討(ごみの分別方法等)(新)
- 安全に暮らすために必要なルールを学ぶ機会の創出(防犯対策や交通ルール等)(新)

##### ④各種相談体制

- 外国人相談センター((公財)茨城県国際交流協会)等の周知及び利用促進
- 外国人市民が困りごとを気軽に相談できる窓口や体制の検討(新)

#### (3)相互理解の促進

- 神栖市が目指す多文化共生社会に関する出前講座やワークショップ等の開催(新)
- 多様なルーツを持つ市民が知り合い、相互理解を深める、各種交流機会の創出(新)

#### (4)地域参画

- 国籍を問わず広く市民が地域活動へ参加しやすい環境づくり
- 外国人市民による各種交流事業の企画・運営等への参加促進(新)



▲(1)-①かみす生活サポートカード  
(2024年3月作成)



▲(1)-②日本語ひろば



▲(2)-①防災出前講座

### 基本方針2

### グローバルな人材の育成

姉妹都市・友好都市等との交流をはじめとする各種交流事業や外国語教育等を通じて、グローバルコミュニケーション力に長けた人材の育成に努めます。

#### (1)姉妹都市・友好都市等との交流

- 姉妹都市とのペンパル交流やオンライン交流会の継続実施
- 時代や情勢などに即した効果的な交流方法の検討

#### (2)異文化や多様性を理解し受容できる柔軟な感覚の醸成

- 市民同士が異文化や多様な価値観を学び合う機会の提供
- 国際理解教育の充実

#### (3)外国語によるコミュニケーション力の向上

- 学校教育や姉妹都市・友好都市交流等を通じた英語教育の充実化
- 生涯学習講座における外国語講座等の開催



▲ユリヒカ市とのオンライン交流会(2024年)

### 基本方針3

### 国際交流団体等との協働

神栖市国際交流協会等、国際交流団体との協働により、多様なルーツを持つ市民が同じ地域社会の構成員として尊重し合い、対等な関係が築けるよう、意識醸成の機会を創出します。

- 神栖市国際交流協会など国際交流団体等との連携による各種事業の協力実施
- 国、県及び関係機関との連携を通じた知見やノウハウの共有、活用

### 基本方針4

### 本市を訪れる外国人への支援

本市では、息栖神社周辺や神之池緑地等、交流拠点の整備を進めており、来訪される外国人が安心して滞在でき、応対する市民も交流を楽しめるよう支援します。

- 観光スポットや宿泊施設、周辺地域の関係者を対象とした「やさしい日本語講座」等の開催
- 外国人来訪者にもわかりやすい表記の推進(観光案内看板や観光ガイド等の改修・改訂時)